

## 駐車場管理運営業務委託業者応募要領等に関する質疑・回答

1. 日、祝日の出庫に際して、交通誘導員の配置が必要との記載がございますが、配置人員数をご教示願います。

A 当該駐車場の出口は、道路交差点内に面しており、土曜・日曜・祝日等の人出や車両で混雑する交差点に出庫しようとする利用車両が安全に出庫するための対策です。

交通整理に要した年間の日数、1日あたりの人員体制については、委託業者に報告を求めているため、実績値は持ち合わせていません。

交通整理を必要とする日程については、当公社からは指定していません。当日の混雑状況や予想がされる場合、委託業者の判断でお願いしています。

2. 契約期間が2年1か月となっておりますが、一般的な業務委託契約と比較すると短期間となっておりますが、その後の施設改修等の事由があり、当期間となっているのでしょうか。

A 当該駐車場の神戸市道路公社の管理運営期限が、令和10年4月30日までとなっておりますので、契約期間を2年1か月としています。以後は、当該駐車場は神戸市に移管する予定になっています。

3. (2) 料金徴収等に関する業務 で事業者負担で設置する管制機器は、キャッシュレス決済対応とありますが、対応ブランドの指示はありますでしょうか。

A キャッシュレス対応については、クレジットカード決済、ICカード決済を問いませんが、ただ決済手段を増やせばよいというものではないと考えます。

費用対効果の観点や全国の駐車場での導入状況から利用頻度の高いキャッシュレス手段を提案してください。

4. (2) 料金徴収等に関する業務 において、神戸市が発行する福祉駐車券の使用期限が令和8年度中に迎えますが、その後の新福祉駐車券対応等は当提案で勘案しておく必要はありますでしょうか。

A 福祉駐車券は神戸市が発行しています。現在の福祉駐車券が使用期限を迎えた後については、神戸市の取り扱い状況に応じて対応していただくことになります。

5. 各業務の概要が記載されておりますが、常駐スタッフの配置時間及びポストについては事業者の提案事項という認識でよろしかったでしょうか。

A 応募要領に記載のとおりですが、必要な配置がされていない提案の場合は、失格となることがあります。